

マンション共用部分

宅配ボックス設置費用を 補助します！！



補助率は対象経費の **20%** または
※千円未満切捨、消費税除く

区内のマンションに対して

最大

10 万円

管理計画認定制度による
認定を受けている場合は

最大

20 万円



江東区観光キャラクター
コトミちゃん



※いずれか少ない額で、予算の範囲内での補助となります。



対象マンション

- ・区内の分譲マンションまたは賃貸マンション
- ・改正前（R6.1.1より前）のマンション条例届出対象のマンションで当該届出を行っていること、または届出対象外になっていたマンション
- ・3階建て以上かつ10戸以上
- ・申請時点で設置工事に着手していない
- ・設置、工事予算案が管理組合総会で可決（分譲マンション）
- ・建築基準法その他関係法令に適合している
- ・マンション経営者が法人税または住民税を滞納していない

※管理組合またはマンション経営者への補助になります。

（賃貸マンション）

その他の条件については裏面をご覧ください⇒



対象宅配ボックス

- ・新規設置または追加設置（更新、買替は対象外）
- ・アンカー等で躯体に固定して設置
- ・宅配物等が外部から見えない構造
- ・正当な受取人のみが受け取れる機能を有する
- ・未使用の新品でかつ対象者自ら購入したもの
- ・住戸数の1割以上の数
- ・申請年度内に設置工事完了



対象経費

製品購入費・設置工事費



申請方法

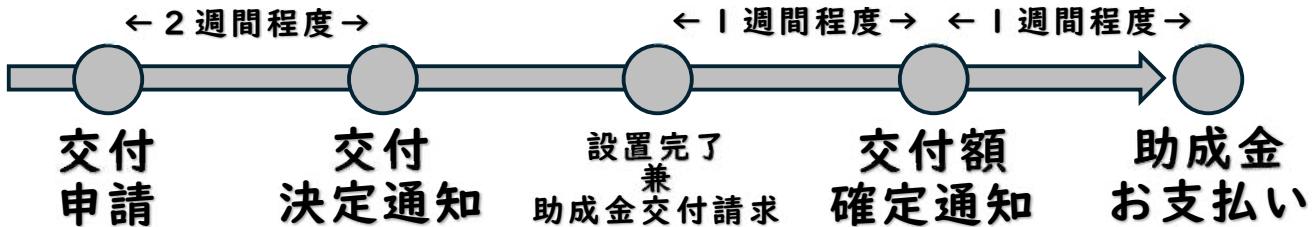
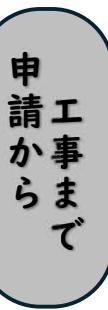
窓口・電子申請

(5階1番窓口) (LoGo フォーム)



提出書類

分譲マンション	賃貸マンション
製品購入費用、施工費用がわかる見積書の写し	
製品の詳細がわかるもの（カタログ等）	
設置する場所の図面と写真	
建築確認済証、検査済証	
設置・予算について管理組合の決議で可決していることがわかる議事録の写し	マンション経営者の納税証明書（住民税または法人税）
住戸数がわかる資料 (管理規約・各階平面図等)	建築物の登記事項証明書
	法人の登記事項証明書（経営者が法人に限る）
	住戸数がわかる資料（各階平面図等）



お問合せ



江東区役所都市整備部住宅課住宅指導係 TEL：03-3647-9473

